

局長級人事異動 知事コメント

(令和2年3月25日)

- 1 今春の局長級人事は、新型コロナウイルス感染症の重要局面にあることなどを踏まえ、都庁一丸となって迅速に立ち向かうため、必要最小限の規模で行うこととした。
- 2 そのため、定年退職を迎える条例局長を当面勤務延長とするなど、都政の喫緊の課題に即応できるよう現行の体制を継続することとした。
- 3 その他、局長を支える次長・理事職については、それぞれの局の課題を踏まえつつ、能力・実績を重視した実力本位の配置を行った。
- 4 今回の新任発令は、4月1日付で実施する。